

新ごみ処理施設建設事業の経過と 地元協議会の今後の予定について

埼玉中部環境保全組合

現在の施設状況

埼玉中部環境保全組合は鴻巣市、北本市、吉見町を構成市町として昭和52年に設立し、その施設である埼玉中部環境センターは、構成市町の可燃ごみと粗大ごみの中間処理を担っており、昭和59年の竣工から40年以上が経過しています。

施設は適切に運営管理されているものの、老朽化が進行しており、廃棄物処理施設の一般的な平均供用年数30.5年を考えると、施設の更新が喫緊の課題となっていました。

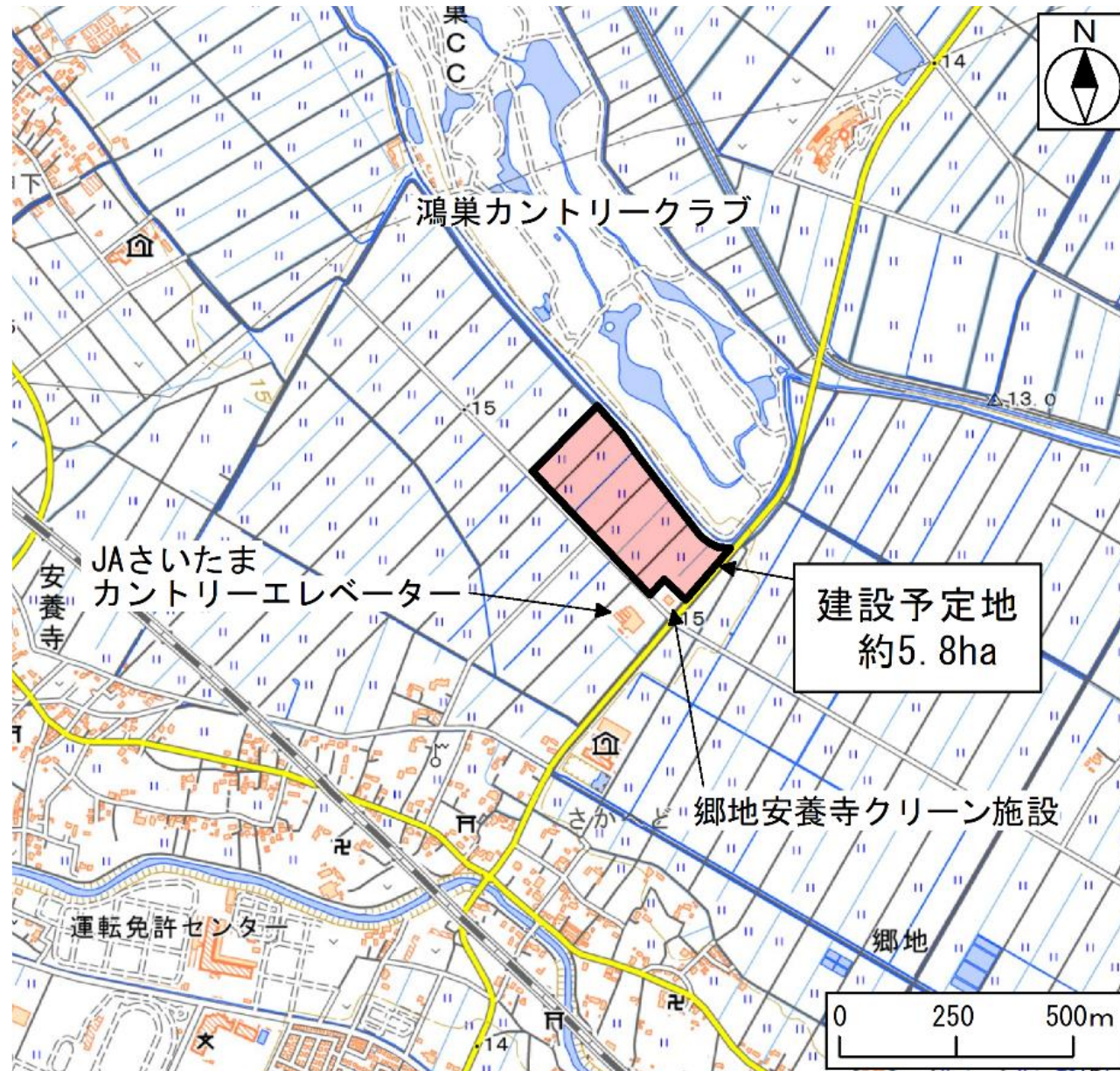
事業の経過

令和3年9月16日に、鴻巣市、北本市、吉見町が締結した「新たなごみ処理施設の整備促進に関する基本合意書」を受けて、令和4年度から埼玉中部環境保全組合で新たなごみ処理施設等の建設事業が始まりました。

新たなごみ処理施設等建設検討委員会における調査研究及び検討した結果を踏まえ、令和5年2月に、鴻巣市郷地安養寺地内が建設予定地となりました。

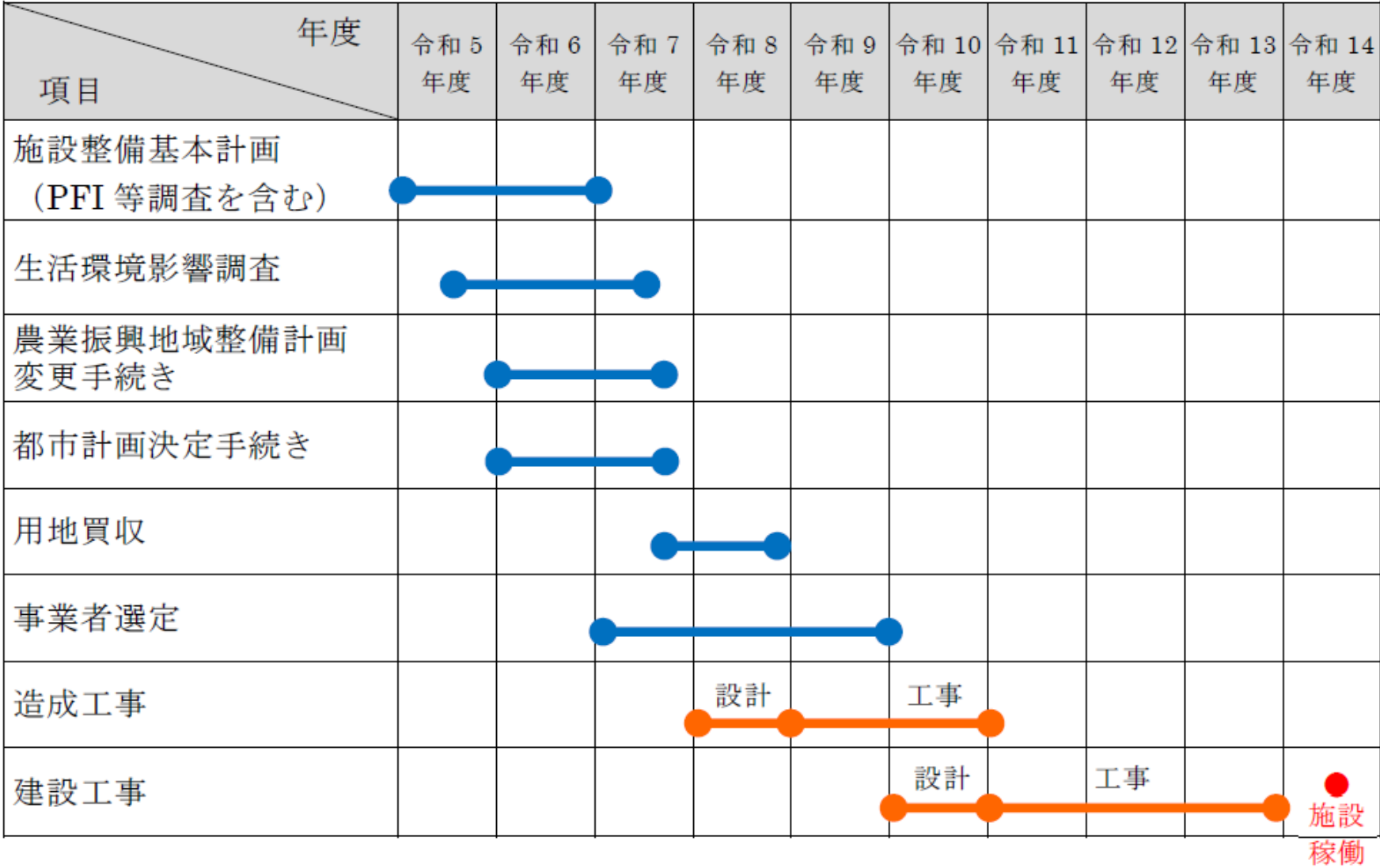
新施設の整備に向けて、令和5年7月には「新たなごみ処理施設等整備構想」を策定、令和7年2月には「新たなごみ処理施設等整備基本計画」を策定しました。

建設予定地



建設予定地の位置は、鴻巣市郷地字魔王、安養寺字埜の各一部

施設整備スケジュール（案）



これまでの地元協議会の活動について

新たなごみ処理施設等地元協議会は、令和5年8月1日に設置されました。

これまでに、令和5年度に5回、令和6年度に7回、令和7年度に2回の会議が開催され「建設予定地の周辺環境に関すること」、「エネルギー利用について」「地元からの要望」等について協議していただき、要望書として取りまとめられました。 ※参考資料 1

新ごみ処理施設等の建設に関する要望と検討結果

要望項目	要望内容	検討結果
地元対応に関する基本的な考え方	・売電収入の一部を活用するなどして、地元の意見要望等を反映	・売電収入の一部を活用するなどして、地元対応に取り組む
周辺道水路の整備	・施設周辺の生活道路、農道、水路の整備 ・周辺農作物等の補償 ・県道内田ヶ谷鴻巣線の歩道整備	・計画的な道路・水路の整備を検討 ・施設に起因する被害への適切な対応 ・関係機関へ積極的に要望
周辺環境の保全	・周辺環境の保全対策及び調査結果の報告 ・交通渋滞等の交通環境への対策	・法令より厳しい自主基準を定め遵守、調査結果の公表 ・交通量調査を実施し、交通環境の悪化への対策を実施
災害時の緊急避難	・災害時の緊急的な避難としての施設利用	・避難所にはならないが、災害時の緊急的な避難場所として自主的な対応
ふれあい・コミュニティ施設の整備	・多くの人々が集い触れ合うことのできる場所の整備	・余熱を利用した温浴施設は困難であるが、緑地を利用した屋外施設、会議室等の多目的利用について検討
時々の課題対応	・継続してその時々の課題に柔軟に対応できる仕組みづくり	・継続した意見交換の場を設け、課題に適切に対応

令和7年度地元協議会の主な協議事項（予定）

調整池の多目的利用について

台風等大雨が生じた際に周辺への浸水被害を軽減するために、新たなごみ処理施設の敷地内には約11,000m³の調整池を設置する予定です。

組合では、この調整池築造工事基本設計業務を実施しており、この業務と並行して、調整池を利用してにぎわいが創出できるようなコミュニティ施設とすることについて地元協議会で協議していただきます。

令和7年度地元協議会スケジュール（案）

回	開催時期	内 容
3	令和7年8月30日（土） 18：00～ 笠原公民館	・会長及び副会長等の選任 ・新ごみ処理施設建設事業の経過と地元協議会の今後の予定について
4	令和7年10月頃（平日） 18：00～ 笠原公民館	・調整池の多目的利用について ・周辺整備要望の調整について 等
5	令和7年11月頃（平日） （視察先：未定）	・ごみ処理施設等の視察研修
6	令和8年1月頃（土） 18：00～ 笠原公民館	・調整池の多目的利用について ・周辺整備要望の調整について 等

※事業の進捗により内容や開催時期が変更となる事があります。